

議会運営委員会

日 時 令和6年12月19日（木）

午前9時30分から

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1) 令和6年11月島田市議会定例会について

ア 委員長報告後の議案の取扱いについて 資料1

イ 追加を予定しているもの

【当局側の事項】

(ア) 報告第22号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び
損害賠償の額の決定）

【議会側の事項】

(イ) 議員派遣について 資料2

(イ) 議会閉会中の継続審査・調査について

ウ 追加議案等の取扱いについて 資料1

(2) 次回の定例会（令和7年2月）の予定について 資料3

(3) 令和7年度 島田市議会定例会会期日程（案）について 資料4

4 次回の議会運営委員会について

・日時 令和7年2月4日（火） 午前9時30分～

・議題 令和7年2月島田市議会定例会の会期幅について ほか

5 その他

(1) 定例会に係る課題の未了案件について 資料5

(2) 予算説明会の実施方法の変更について 資料6

(3) 議会報告会で得られた意見及び情報の取扱い等について 資料7

(4) 市議会を市民に知ってもらうための「島田市議会のトリセツ」の公開
について 資料8

6 閉会

議案の取扱い〔第29日 令和6年12月20日（金）〕

1 議案の取扱い

該当があるもの＝○、該当がないもの＝●

	議案番号	件名	委員長報告に対する質疑	討論	採決	
					簡易	起立
1	報告 第 18 号	専決処分した事件の承認について（令和6年度島田市一般会計補正予算（第7号））	○	●	○	
2	議案 第 66 号	令和6年度島田市一般会計補正予算（第8号）	○	●	○	
3	議案 第 67 号	令和6年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	●	○	
4	議案 第 68 号	令和6年度島田市休日急患診療事業特別会計補正予算（第1号）				
5	議案 第 69 号	令和6年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）				
6	議案 第 70 号	令和6年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）				
7	議案 第 71 号	島田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	○	●	○	
8	議案 第 72 号	島田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について				
9	議案 第 73 号	島田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について				
10	議案 第 74 号	島田市手数料条例の一部を改正する条例について				
11	議案 第 75 号	島田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例及び島田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	○	●	○	
12	議案 第 76 号	島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について				
13	議案 第 77 号	島田市伊太体育館条例を廃止する条例について				
14	議案 第 78 号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について	○	●	○	
15	議案 第 79 号	指定管理者の指定について（島田市こども館）				
16	議案 第 80 号	市道路線の認定について				
17	議案 第 81 号	市道路線の廃止について	○	-	-	-
18	請願 第 1 号	「小・中学校給食費の無償化」を求める請願	○	-	-	-

2 追加を予定しているもの

【当局側の事項】

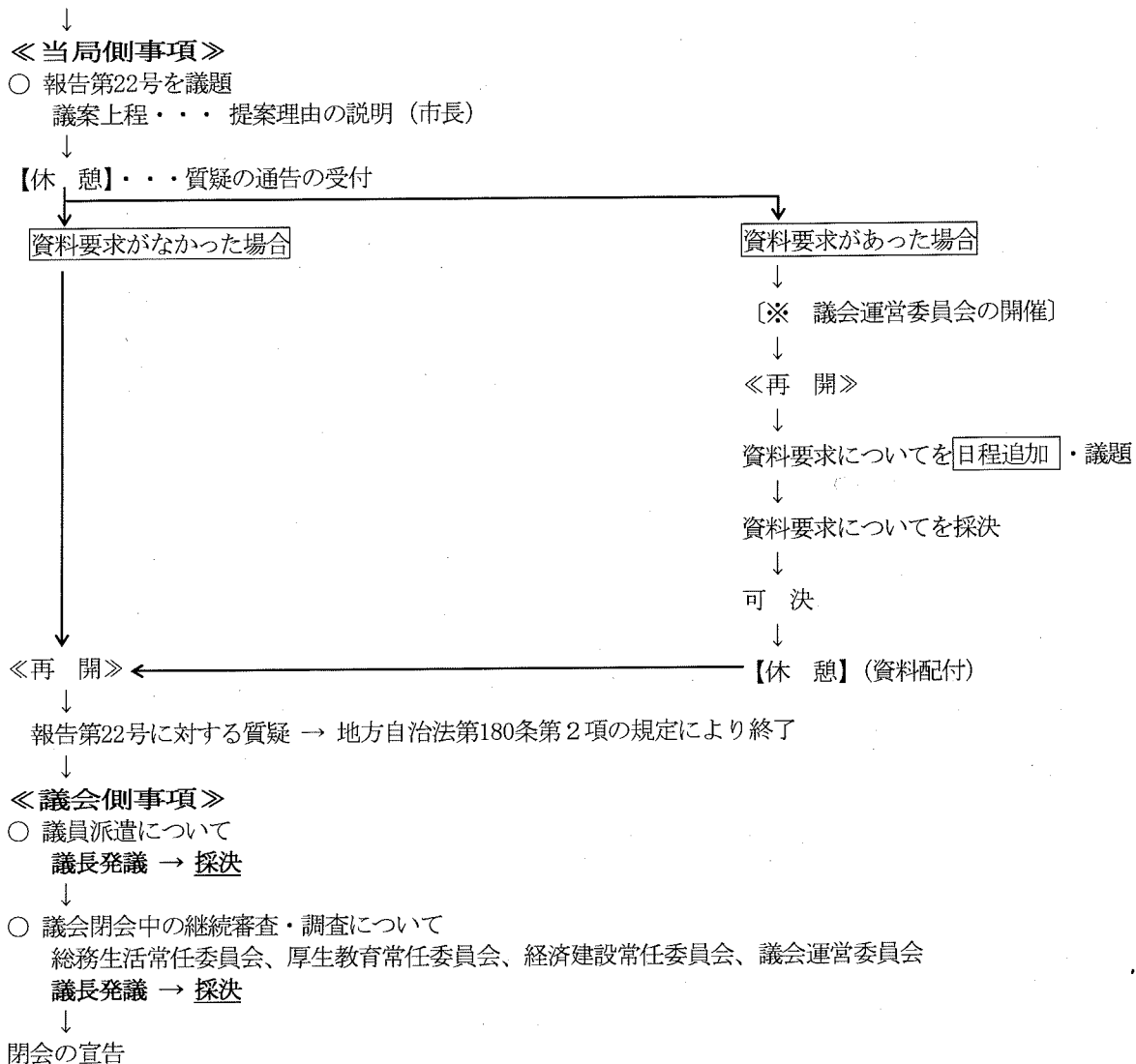
1	報告 第 22 号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）
---	-----------	-----------------------------------

【議会側の事項】

1	議員派遣について
2	議会閉会中の継続審査・調査について

3 追加議案等の取扱い（流れ）について

《請願第1号 議題終了後の流れ》



議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び島田市議会会議規則第85条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

1 静岡県西部地区市議会議長協議会

- (1) 派遣目的 静岡県西部地区市議会議長協議会出席
- (2) 派遣場所 藤枝市
- (3) 派遣期間 令和7年1月15日
- (4) 派遣議員 横山香理副議長

2 島田商工会議所との意見交換会

- (1) 派遣目的 島田商工会議所との意見交換会出席
- (2) 派遣場所 島田市
- (3) 派遣期間 令和7年1月21日
- (4) 派遣議員 横山香理副議長、山本孝夫議員、石川晋太郎議員、青山真虎議員、大関衣世議員、大石節雄議員、平松吉祝議員

3 島田市商工会との意見交換会

- (1) 派遣目的 島田市商工会との意見交換会出席
- (2) 派遣場所 島田市
- (3) 派遣期間 令和7年1月22日
- (4) 派遣議員 横山香理副議長、山本孝夫議員、石川晋太郎議員、青山真虎議員、大関衣世議員、大石節雄議員、平松吉祝議員

4 第165回静岡縣市議会議長会定期総会

- (1) 派遣目的 第165回静岡縣市議会議長会定期総会出席
- (2) 派遣場所 静岡市
- (3) 派遣期間 令和7年1月30日
- (4) 派遣議員 横山香理副議長

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考	日数
2月4日	火	議会運営委員会 午前9時30分～		-
2月5日	水			-
2月6日	木			-
2月7日	金		議会招集告示	-
2月8日	土			-
2月9日	日			-
2月10日	月	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後	議案送付	-
2月11日	火	(建国記念の日)		-
2月12日	水		諸般の通告締切:正午	-
2月13日	木			-
2月14日	金			-
2月15日	土			-
2月16日	日			-
2月17日	月		議案質疑通告締切:午後3時(2/27議決分)	-
2月18日	火	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】 午前9時30分～、予算・決算特別委員会 本会議(初日)終了後 ①会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明→質疑→委員会付託、議案第1号 質疑→討論→採決 ②令和7年度施政方針及び当初予算・条例議案等上程・説明 ↑【注】実施日は調整中:2月18日 又は 2月27日	一般質問通告事前提出 午後3時	1
2月19日	水	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時～、予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午後1時30分～、予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午後3時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(2月20日午前)で対応。	2
2月20日	木	休会(午前:分科会,常任委員会予備日、予算・決算特別委員会 午後1時30分～)	一般質問通告締切 午後3時 討論通告締切 午後5時(2/27議決分)	3
2月21日	金	休会		4
2月22日	土	休会		5
2月23日	日	休会(天皇誕生日)		6
2月24日	月	休会(振替休日)		7
2月25日	火	休会		8
2月26日	水	休会(議会運営委員会) 午前9時30分～		9
2月27日	木	【本会議】 午前9時30分～ ①2月15日上程分…委員長報告(休憩中に質疑通告受付)→委員長報告に対する質疑→討論→採決 ②令和7年度施政方針及び当初予算・条例議案等上程・説明 ↑【注】実施日は調整中:2月18日 又は 2月27日		10
2月28日	金	休会		11
3月1日	土	休会		12
3月2日	日	休会		13
3月3日	月	休会	議案質疑通告締切 午後3時(3/25議決分)	14
3月4日	火	【本会議(一般質問:代表)】 午前9時30分～		15
3月5日	水	【本会議(一般質問:個人)】 午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合) 午前9時～)		16
3月6日	木	【本会議(一般質問:個人)】 午前9時30分～		17
3月7日	金	休会		18
3月8日	土	休会		19
3月9日	日	休会		20
3月10日	月	【本会議(議案質疑)】 午前9時30分～、予算・決算特別委員会 本会議(議案質疑)終了後		21
3月11日	火	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(3月14日)で対応。	22
3月12日	水	休会(予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午前9時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(3月14日)で対応。	23
3月13日	木	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(3月14日)で対応。	24
3月14日	金	休会(分科会,常任委員会予備日)		25
3月15日	土	休会		26
3月16日	日			27
3月17日	月	休会		28
3月18日	火	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切 午後3時(3/25議決分)	29
3月19日	水	休会		30
3月20日	木	休会(春分の日)		31
3月21日	金	休会		32
3月22日	土	休会		33
3月23日	日	休会		34
3月24日	月	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)		35
3月25日	火	【本会議(最終日)】 午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、議会閉会中の継続審査・調査 ほか		36

36日間

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の3日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。

令和7年度 島田市議会定例会会期日程(案)

資料 4

6月定例会				9月定例会				11月定例会				2月定例会			
			日数				日数				日数				日数
6/12	木	本会議【初日：議会構成】	1	8/27	水	議会運営委員会(一般質問割振り) 本会議【初日】(★参照)	1	11/20	木	議会運営委員会(一般質問割振り) 本会議【初日】	1	2/16	月	本会議【初日】 特別委員会(全体会)	1
6/13	金	議会運営委員会(1週間前扱い) 議員連絡会、全員協議会	2	8/28	木		2	11/21	金		2	2/17	火	常任・特別委員会(厚・経・総)	2
6/14	土		3	8/29	金		3	11/22	土		3	2/18	水	[午前]常任・特別委員会(予備) [午後]特別委員会(全体会)	3
6/15	日		4	8/30	土		4	11/23	日	勤労感謝の日	4	2/19	木		4
6/16	月		5	8/31	日		5	11/24	月	振替休日	5	2/20	金		5
6/17	火		6	9/1	月		6	11/25	火		6	2/21	土		6
6/18	水		7	9/2	火		7	11/26	水		7	2/22	日		7
6/19	木	議会運営委員会(一般質問割振り) 本会議【初日】	8	9/3	水		8	11/27	木		8	2/23	月	天皇誕生日	8
6/20	金		9	9/4	木	本会議【一般質問：個人】	9	11/28	金		9	2/24	火	議会運営委員会(一般質問割振り等)	9
6/21	土		10	9/5	金	本会議【一般質問：個人】	10	11/29	土		10	2/25	水	本会議(★参照)	10
6/22	日		11	9/6	土		11	11/30	日		11	2/26	木		11
6/23	月		12	9/7	日		12	12/1	月	本会議【一般質問：個人】	12	2/27	金		12
6/24	火		13	9/8	月	本会議【一般質問：個人】	13	12/2	火	本会議【一般質問：個人】	13	2/28	土		13
6/25	水		14	9/9	火		14	12/3	水	本会議【一般質問：個人】	14	3/1	日		14
6/26	木		15	9/10	水	本会議【議案質疑】 特別委員会(全体会)	15	12/4	木		15	3/2	月	本会議【一般質問：代表・個人】	15
6/27	金	本会議【一般質問：個人】	16	9/11	木	常任・特別委員会(厚)	16	12/5	金	本会議【議案質疑】 特別委員会(全体会)	16	3/3	火	本会議【一般質問：個人】	16
6/28	土		17	9/12	金	常任・特別委員会(経)	17	12/6	土		17	3/4	水	本会議【一般質問：個人】	17
6/29	日		18	9/13	土		18	12/7	日		18	3/5	木		18
6/30	月	本会議【一般質問：個人】	19	9/14	日		19	12/8	月	常任・特別委員会(厚・経)	19	3/6	金	本会議【議案質疑】 特別委員会(全体会)	19
7/1	火	本会議【一般質問：個人】	20	9/15	月	敬老の日	20	12/9	火	常任・特別委員会(総・予備)	20	3/7	土		20
7/2	水		21	9/16	火	常任・特別委員会(総)	21	12/10	水		21	3/8	日		21
7/3	木	本会議【議案質疑】 特別委員会(全体会)	22	9/17	水	常任・特別委員会(予備)	22	12/11	木	特別委員会(全体会)	22	3/9	月	常任・特別委員会(厚)	22
7/4	金	常任・特別委員会(厚・経)	23	9/18	木		23	12/12	金		23	3/10	火	常任・特別委員会(経)	23
7/5	土		24	9/19	金	特別委員会(全体会)	24	12/13	土		24	3/11	水	常任・特別委員会(総)	24
7/6	日		25	9/20	土		25	12/14	日		25	3/12	木	常任・特別委員会(予備)	25
7/7	月	常任・特別委員会(総・予備)	26	9/21	日		26	12/15	月		26	3/13	金		26
7/8	火		27	9/22	月		27	12/16	火		27	3/14	土		27
7/9	水	特別委員会(全体会)	28	9/23	火	秋分の日	28	12/17	水		28	3/15	日		28
7/10	木		29	9/24	水		29	12/18	木	議会運営委員会	29	3/16	月	特別委員会(全体会)	29
7/11	金		30	9/25	木		30	12/19	金	本会議【最終日】	30	3/17	火		30
7/12	土		31	9/26	金		31					3/18	水		31
7/13	日		32	9/27	土		32					3/19	木		32
7/14	月		33	9/28	日		33					3/20	金	春分の日	33
7/15	火		34	9/29	月	議会運営委員会	34					3/21	土		34
7/16	水	議会運営委員会	35	9/30	火	本会議【最終日】	35					3/22	日		35
7/17	木	本会議【最終日】	36									3/23	月		36
会期 36日間				会期 35日間				会期 30日間				会期 38日間			
5/25	日	市議会議員選挙		7/30	水	議会閉会中の常任委員会		10/23	木	議会閉会中の常任委員会		1/19	月	議会閉会中の常任委員会	
5/30	金	議会運営調整会議		8/12	火	議会運営委員会		11/6	木	議会運営委員会		2/2	月	議会運営委員会	
-	-	-		8/20	水	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会		11/13	木	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会		2/9	月	議会運営委員会 議員連絡会、全員協議会	

★ 9月定例会での決算及び2月定例会での当初予算の説明について、例年開催してきた決算説明会及び予算説明会の開催による説明に替え、別の方法による説明とする。

※ 上記以外にも、各種会議(委員会、全員協議会等)の開催のため、議員の登庁日を設ける場合がありますので、御承知ください。

※ 正式な会期は2週間前の議会運営委員会において、その都度決定します。本会議及び常任委員会(予備日を含む)の日は、終日、行事等の予定は入れないでください。

※ 特別委員会については、令和6年度と同様に設置した場合の予定です。

定例会課題未了案件検討シート【議会運営委員会用】

1 令和5年11月定例会からの課題検証【未了案件】

項目	内容等（2月議会までの対応） 【①】	左欄内容を踏まえた令和6年6月議会以降の対応案 【②】	最終案【③】
一般質問における議場ディスプレイの使用について	■11月議会での試行を踏まえ、2月定例会ではこれまでと同様の位置付けで議員より配布希望のあった資料のみディスプレイ表示を許可することとしたが実際にディスプレイを活用した事例はなかった。 ■許可した資料についてディスプレイに表示することで、ディスプレイの取り扱いについての諸課題解決や、配布資料の適切な分量についての検討も必要である。	●2月定例会でディスプレイの活用がなかったことから、令和6年度中に開催される定例会では2月定例会同様、議員より配布希望のあった資料（A4あるいはA3表裏程度の分量）の配布を許可し、ディスプレイでも表示する。 ●質問台に接続する情報端末は原則として貸与PCとする。また付属機器（ポインタなど）は使用しないこととする。 ●資料の提出期限は現行の一般質問実施日の3日前とする。 ●資料の拡張子はサイドブックス同様PDFとする。 ●ディスプレイ及び議場放映でも資料を映し出すため、出典を確実に記載する。 ●今回議場放映の画像は質問者と資料の静止画を2in1で映し出すことが可能であるが、登壇議員との事前打ち合わせ及び事務局側の運用を検証する必要がある。	【②】欄の対応案を検討事項の基礎として、改選後の議会組織で調査・研究を進めていく。
予算説明会・決算説明会の開催について	■目的が明確になっていないところに当該説明会の課題がある。 一部の議員からは、開催を要さないとの見解が出されている一方で、形式として残すべきとの見解もある。 ■2月定例会の予算説明会は、従来どおりの説明を受けた。	●予算説明会：市長からの正副議長、正副委員長への説明は現行どおり行うが、チームズで配信し全議員が視聴可能とし、従来の予算説明会の読み原稿をサイドブックスに配架する方法により予算説明会を廃止する。 ●決算説明会：従来の決算説明会の読み原稿をサイドブックスに配架する方法により決算説明会を廃止する。 ●予算説明会、決算説明会とも公式の会議ではないため、読み原稿を記録として残す義務を課すことは現時点で困難である。これを踏まえ、読み原稿については、コピー、印刷できないよう設定し、期間限定で議員が閲覧できるようにする。	●予算説明会 市長からの正副議長、正副委員長への説明は現行どおり行うが、チームズで配信し全議員が視聴可能とし、予算説明会を廃止する。 ●決算説明会 試行として従来の決算説明会で説明していた事業（新規、決算額の増減の大きい事業、その他説明すべき事業等）について、決算書及び成果に関する報告書のページ、科目、予算事業名、担当所属名を掲載した一覧表を作成し議員に配布することにより決算説明会を廃止する。

島田市議会議員 各位

島田市議会議長 藤本 善男

予算説明会の実施方法の変更について（通知）

予算説明会の実施方法については、ペーパーレス化により議案の閲覧方法が変更されていることや、議員、議会事務局及び当局職員が長時間拘束されていることなど、改善すべき課題があると認識しています。

このため、議会事務局と当局側の実務者で協議を重ね、議会運営委員会において以下の実施方法に変更することが了承されましたのでお知らせします。

また、該当する議員は当初予算概要説明に御出席いただくようお願いします。

さらに、当初予算概要説明は全議員がリモートでの傍聴が可能ですので視聴されますようお願いします。

記

1. 実施方法の変更

従来、市長が正副議長、各委員会の正副委員長、議会運営委員会正副委員長（計10人）に対し行ってきた当初予算概要説明をチームズで生配信（議員限定）することにより、出席者以外の議員に視聴していただく。

なお、実施方法の変更に伴い当初予算概要説明出席者のうち議会運営委員会正副委員長から予算・決算特別委員会正副委員長に変更する。

2. 当初予算概要説明出席者

正副議長、各常任委員会正副委員長、予算・決算特別委員会正副委員長

3. 当初予算概要説明実施概要

- (1) 日 時：令和7年2月7日（金） 午後3時から4時まで
- (2) 会 場：本庁舎大会議室

4. リモートでの視聴（出席議員以外の議員）

上記日時に生配信を開始しますので、それまでに所属常任委員会以外の委員会傍聴時と同様に、リモートでの傍聴の準備をお願いします。

5. 説明会資料の配架

説明会資料はサイドボックスに配架する予定です。
配架先等の詳細は後日メールでお知らせします。

